

第2章 計画策定の背景

第2章 計画策定の背景

2-1 守谷市を取り巻く環境の変化

守谷市は、茨城県の南端に位置し、水と緑に恵まれたまちです。一方、東京都心から40キロメートル圏内という立地条件に加えて、平成17年にはつくばエクスプレス（TX）が開通したことにより都市化が進み、宅地開発とともに公園や街路、上下水道など都市基盤が整備され、特に下水道の普及率はほぼ100パーセントに達し、環境にやさしいまちづくりが行われています。

前計画の策定が平成12年に行われ、それから15年間、守谷市では、望ましい環境像の実現に向けて、自然環境の保全や地球温暖化の防止、循環型社会の形成などに関する計画の策定などを通して、施策や事業の実施に取り組んできました。

そのような中、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質が各地に降下し、深刻な影響を及ぼしました。

国においても、平成24年4月に、環境行政の究極目標である持続可能な社会を、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野を統合的に達成することに加え、「安全」がその基盤として確保される社会であると位置付けた第四次環境基本計画が閣議決定されるなど、環境に関する様々な取組が進められてきました。

また、国際的な枠組みにおいては、平成27年（2015年）11月にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2℃未満に抑えることを目標とし、さらに1.5℃未満とするよう努力することや、森林などの二酸化炭素吸収源の保全・強化のための措置をとるべきと決定されました。

このような背景を踏まえるとともに、守谷市を取り巻く環境の変化に対応し、今後の守谷市における良好な環境の保全・創出に向け、本計画を策定することとしました。

（1）自然環境

私たちが住む守谷市では、利根川、鬼怒川、小貝川の3つの河川とその周辺に広がる水田地帯や斜面林、社寺林などにより豊かで守谷らしい自然環境が形成されています。そこには湧水も多く、メダカやホタルなどを観察することができ、市民に親しみやすい身近な自然環境となっています。

これらの自然環境のほとんどは、長年にわたる人々の暮らしとともに育成管理された、いわゆる人の手が加わった二次的な自然環境であるため、人々の生活と自然との微妙なバランスの上に自然生態系が維持されています。

守谷市は快適で便利な生活を目指したまちづくりにより発展してきましたが、急激

な都市化の進展や住宅地開発などによって、身近な緑地や野生動植物の生息・生育環境となる自然環境の減少が進んでいます。

また、茨城県においては、豊かな生物多様性の保全や生態系の持続可能な利用を進めるため、平成26年度に「茨城の生物多様性戦略」を策定するなど、近年では外来生物に関する問題が新たに発生しています。守谷市においても開発に伴ってとり残された空き地や単調になった植生には外来生物が侵入しやすくなり、農林業や在来生物、市民生活などへの影響が懸念されています。

動植物の生息・生育環境と密接に関連している農地に関しても、農業就業者の高齢化や後継者不足に伴い、耕作放棄地の増加が懸念されています。荒廃した農地は、病害虫の繁殖や廃棄物の不法投棄など、地域における問題発生の原因となります。

一方、地球環境に目を向けると、地球温暖化に関連すると考えられる事象の発生が問題となっており、守谷市の周辺では、平成24年につくば市の竜巻被害、平成27年には台風18号の大雨による鬼怒川洪水被害が発生しています。また、かつて守谷市に生息していなかったナガサキアゲハなどの暖地性の昆虫が見られるようになっていきます。地球温暖化を差し迫った課題と認識して、これまでのライフスタイルを見直し、一人ひとりが日常生活の中で無駄なエネルギーの使用を減らすとともに、エネルギーの再利用や有効活用、新エネルギーの利活用を考えていかなければなりません。

また、地球温暖化の防止策と並行して、地球温暖化によるさまざまな影響を最小化、又は回避できるよう、中長期的なリスク管理の視点を持った施策を検討していく必要があります。

(2) 生活環境

人々の生活は、さまざまな環境との結びつきから成り立っています。

以前の守谷市では、生活を取り巻く環境の中で、交通渋滞の発生や人口急増によるごみ排出量の増加などが見られましたが、道路の新設・整備や市民をはじめとする皆さんの取組により、改善が見られています。

しかし、市の環境調査では、大気、騒音、振動の結果は、おおむね環境基準を満たしていますが、河川等水質、地下水質の結果は、年度や測定地点により環境基準を上回ることもあるため、今後も引き続き、環境改善に向けた取組が必要となります。

また、豊かな自然にあふれた利根川河川敷などには、心ない人たちによって捨てられた粗大ごみが多く見られます。守谷市では、身の回りの美化の重要性など環境に対する意識を啓発する目的で、市民との協働により、市内での清掃・美化活動を定期的実施しており、今後も継続して活動することが重要です。

さらに、守谷市では、ごみの排出量削減の取組として平成24年度から粗大ごみ収集の有料化を開始したほか、不燃ごみとして出されていたペットボトルとプラスチック製容器包装についても分別収集による再資源化を始めました。これにより、年間ごみ排出量は一旦大きく減少したものの、現在は微増傾向にあります。一方で、常総環

境センターで実施している「生ごみ堆肥化モデル事業」では、参加協力者が年々増加し、ごみ減量化の意識が市民に浸透してきていることが伺えます。

また、日本全国で適切な管理が行われていない空き家が、地域住民の防災、衛生、景観などの生活環境に深刻な影響を及ぼしており、これからは生活環境保全のための対応が必要となってきています。

守谷市においても、今後の市民の高齢化などに伴い、管理が行き届かない空き家がさらに増加することが懸念されています。

(3) 環境活動

環境問題に対する取組結果は、現代の私たちにだけでなく、子どもたちや孫たちといった次の世代に現れてきます。

環境問題の解決のため、また、先人から引き継がれてきた豊かな環境を守るためには、市民全体が環境学習に取り組む必要があります。

守谷市の未来を受け継ぐ子どもたちは、小中学校の「総合的な学習の時間」などの授業において、身近な動植物の生態やエネルギー問題などについて学んでいます。

しかし、市民等アンケート調査では、多くの子どもたちが「環境問題」について、生活に関する切実な問題であることに気付きながらも関心がないという結果となっています。それと同時に、環境問題とは、「生活環境の問題」というより「地球環境の問題」と捉えている傾向が見られるため、今後は地域レベルの環境問題として関心を高めることが重要となっています。

市では、環境に関する現状を把握するための各種調査や、自然環境啓発活動などを定期的にも実施しています。また、かつて、多くの市民の参加により市内全域で行われた「自然調査会」の中で、将来に残すべき大切な緑地とされた地域を中心として、現在でも多くの市民活動団体などにより、動植物にとって重要な生息・生育環境となる里地・里山の保全活動などが行われています。

守谷市では、これからも、豊かで良好な環境を未来へ引き継いでいくために、各種調査や啓発活動を継続して実施するとともに、市民活動団体などによる環境活動を積極的に支援していく必要があります。